

# 知っていますか？「地籍調査」

## 「地籍調査とは」

地籍調査は、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づいて行われるもので、一筆ごとの土地について、その所有者や地番、地目を調査することも、境界や面積の測量を行い、その結果を「地籍図」および「地籍簿」として作成するものです。

養父市では、合併前の平成15年度から、県指導のもとで4町共同による地籍調査事業を山林部より着手しました。現在、1調査地区(各字ごと)につき3年を標準工程として調査を進めています。

## 「地籍調査の目的」

皆さんが所有する土地について「土地の境界には、すべて杭が入っている」、「現地と一致した図面を持っている」、「登記簿に記載されている地目・面積は正しい」といった点が、すべて満足する状態にあるといえる人は少ないのではないのでしょうか。これは、法務局に備え付けられている地図が、明治の初めに地租(土地に対して課せられる

租税)をとりたいするための土地調査によって作成された公図(字限図)や土地台帳(登記簿)が、現在も用いられているためです。当時の測量技術が未熟であったことに加え、十分な管理がなされなかったこともあって、その後の異動などにより形状や面積が異なるもの、また現地はなくても登記簿上は残っているものなど、実態と大きく異なっている場合がしばしばあります。

しかし、このような土地の実態が明確に分かっていないのが実状で、土地取引や公共事業などの推進に支障をきたすだけでなく、境界紛争の原因にもなっています。

このため、このような状況を改善し、正確な土地の記録(地籍簿)および近代的な測量に基づく地図(地籍図)を整備することを目的として実施するものです。

## 「地籍調査の緊急性」

地籍調査の着手が遅れるほど、土地境界の調査に必要な「人証」や「物証」が失われ、調査が困難となっていくきます。このため、

できる限り早期に調査を行い、正確な土地情報を残しておくことが求められています。

## 「地籍調査の効果」

- 皆さんの土地が正確に記録され、保存されます。
- 災害で現地が変化しても土地の境界を再現し、災害復旧工事を円滑に進めることができます。
- 土地に関するトラブルを未然に防げます。
- まちづくり役に立ちます。
- 面積や地目が正確に調査されるため、課税が適正化されます。

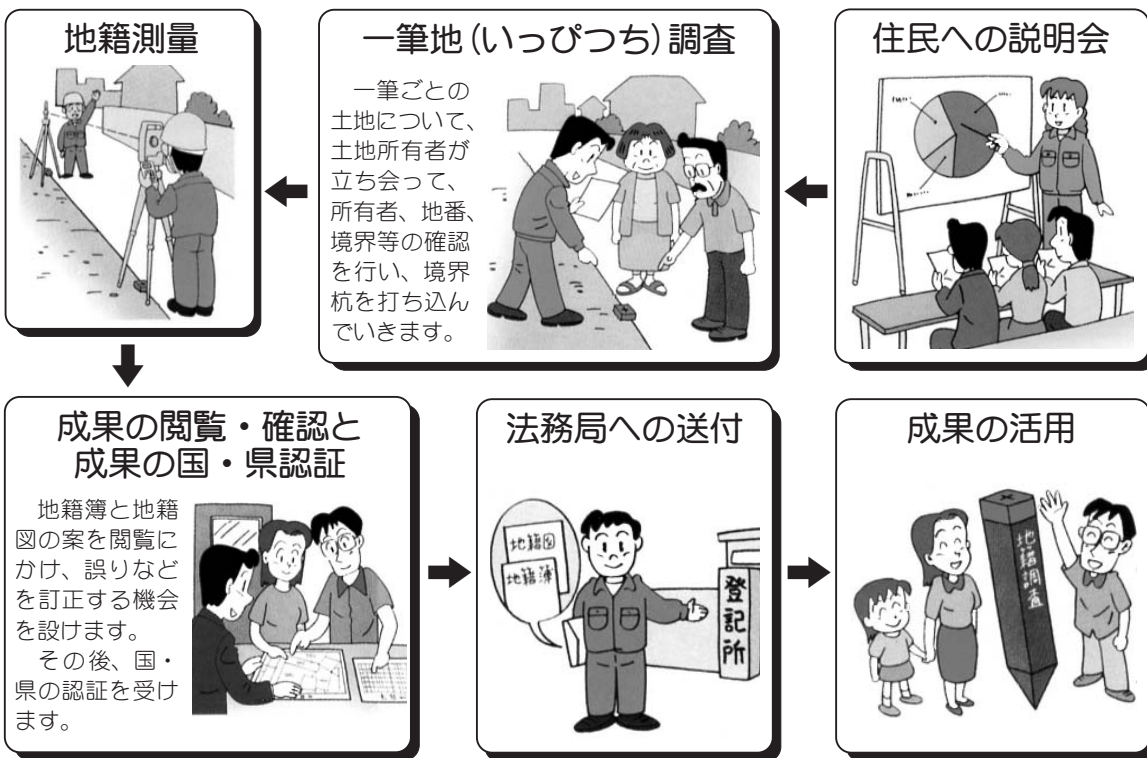
## 「地籍調査の費用」

地籍調査は国・県の負担で行われますので、皆さんが新たに費用を負担することはありません。

■お問い合わせ／養父市産業経済部地籍調査課(☎664-1410)

## 地籍調査の進め方

※「一筆地調査」、「地籍測量」に、関係職員が私有地に立ち入りますが、「ご了承」ください。



## ■農地の無断転用を防ごう！

### ●農地転用には許可が必要です

- ①農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地を住宅、工場、山林などに転換することをいいます。
- ②一時的な転用とは、一時的に資材置き場、砂利採取場などとして利用することで、これも許可が必要となります。



### ●無許可転用には厳しい罰則が

- ・知事は工事の中止、原状回復などを命じることができます。
- ・知事の原状回復命令に違反した者は、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処することとされています。
- ・無断転用(法4条、5条の違反)をした者は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処することとされています。
- ・この罰則を受けても原状回復を行わなければ、再度罰則を受けることとなります。



# 農業委員会 からの お知らせ

## ■農業委員会委員の選任

たじま農業協同組合より委員として推薦された理事・吉村英之さん(養父市場)が、4月1日に養父市長より選任されました。

なお、前選任者の正垣善信委員は退任されました。

## ■農地に関するご相談は…

農業委員会事務局または下表の各地区担当委員に連絡ください。

## 養父市農業委員会担当地区一覧表

(敬称略、平成18年4月1日現在)

地域	委員名	担当地区
八鹿	西村 一男	小山、朝倉、国木、米里
	守本 照雄	駅前、大森、諏訪町、下町、宮町、仲町、新町、元町、旭町、京口、天子、栄町、一部
	安井 繁成	下網場、扇町、上網場、舞狂
	珍坂 一伸	九鹿、岡、馬瀬、石堂、今井、中村、椿色、石原、日畑、加瀬尾、妙見
	川端 一吉	高柳下、高柳上、高柳向、高柳谷、万々谷
	太田 豊	畑ヶ中、向八木、下八木、中八木、上八木、今滝寺
	齋藤 節夫	浅間、伊佐、坂本、岩崎、大江、上小田、下小田
養父	池田 立身	寄宮、町、川東、川西、門前、奥三谷、口三谷、青山
	神谷 満	長野、中央、野谷
	岸本 六夫	建屋、餅耕地、新町、能座
	柳生 勝利	森
	西垣 勝美	三谷、船谷
	日下部一宏	畑、大坪
	井上 春巳	稲津
	政次 哲雄	新津、新津上、玉見、左近山、伊豆、浅野
	羽瀧三智男	十二所二、十二所一、広谷、上箇

地域	委員名	担当地区
養父	守本 國美	上野、東上野、はさまじ、小城
	山崎 教行	藪崎、上藪崎、大藪
	平山 正邦	養父市場、大塚、堀畑
	宮本 國男	鉄屋米地、口米地、中米地、奥米地、高中
大屋	三方 正志	由良、中、おうみ、樽見
	栃尾 孝志	夏梅、上山、宮垣
	林田 忠利	大屋市場、山笠、加保、大杉
	石田 齊	糸原、宮本、和田
	和田真由美	須西、門野
	中尾登美夫	蔵垣、筏、中間、栗ノ下、若杉、横行
関宮	佐納 功	三宅、向三宅、大谷、万久里
	山根美智子	和多田
	中村 増雄	尾崎、関宮、相地
	井上 幾久	八木谷、下吉井、吉井、中瀬
	西村 義光	出合、小路頃、川原場、葛畑
	西谷 茂廣	轟、安井、鶴縄、別宮
市内	田中 勇	外野、草出、梨ヶ原、丹戸、奈良尾、福定、大久保
	内田 卓己	高柳・南但馬東部土地改良区選任
	吉村 英之	たじま農業協同組合選任

■お問い合わせ／養父市農業委員会事務局 (☎ 664-1450)、八鹿振興課産業係または各地域局産業建設課